Support

住宅設備修理サポート

<<< ご好評につき **通年商品化!!**

信託銀行系不動産会社3社が共同でご提供する

住宅設備修理サポート

新たに弊社とご売却の媒介契約（専任または専属専任）をご締結いただき、弊社の仲介で売買契約をご締結いただいた住宅について、一定の住宅設備機器の故障を無償で修理することができるサービスをご提供いたします。売主さまにも、買主さまにも、ご安心いただけるサービスです。

対象物件 **対象機器** **ご契約内容** などに、一定の条件があります。詳細は右記「概要」をご覧ください。

みずほ信不動産販売　三井住友トラスト不動産　三菱UFJ不動産販売　**３社共同企画**　修理保証会社：テックマークジャパン株式会社

■住宅設備修理サポート［3つの安心］

マンション·戸建 対応

住宅設備修理サポート 修理限度額

1物件あたり **500万円**（税込）

売主さまにうれしい 1 あんしん

売主さまの責任期間※

7日間を対象

（免責日数なし）

買主さまにうれしい 2 あんしん

修理対象期間

6ヶ月

（引渡し日から）

皆さまにうれしい 3 あんしん

エコキュート

も対象

＊詳細は住宅設備修理サポートのご案内および住宅設備修理サポート修理保証規定をご覧ください。

※住宅設備の修復義務【（一社）不動産流通経営協会〈FRK〉作成のFRK標準書式に定められたもの】
：売主さまは引渡しから7日間、使用可能として買主さまに引き渡した建物の主要設備について、修復の責任を負います。

■住宅設備修理サポート［こんな設備に安心をプラス］

対象設備機器

給湯器
- ガス給湯器　● 電気温水器
- エコキュート ● 石油給湯器

※エネファーム·エコウィル等、コージェネレーションシステムは除く

換気扇
- 台所用換気扇（レンジフード含む）
- トイレ換気扇　● 浴室換気扇
- 24時間換気システム

※セントラルエアコンと一体型の24時間換気システムは除く

エアコン
- 電気エアコン
- ガスエアコン

※セントラルエアコンは除く

調理器具
- ガスコンロ
- IHクッキングヒーター

浴室乾燥機
- 電気
- ガス

温水洗浄便座

インターホン

※呼び鈴、共有部親機は除く

サービスの概要

対象となる物件

新たに弊社と売却の専任または専属専任媒介契約をご締結いただいた以下の物件。

❶弊社媒介のマンション(一住戸)および戸建物件。
❷弊社の営業エリア内に存する物件。※離島は対象外となります。
❸居住用住戸。※店舗·事務所またこれらを併設する住宅は対象外となります。
❹1971年（昭和46年）1月1日以降に建築されたマンション·戸建物件。
❺売主が個人または一般法人の物件（ただし宅建業者は除く）。
❻空き室（家）の場合は媒介契約時点での空室（家）期間が6ヶ月以内の物件。
❼原則として媒介契約から6ヶ月以内に売買契約が締結された物件。

以下の場合は対象になりません

■売主さま立会いにより「対象となる設備機器」の動作を確認できない場合。
■既に弊社との間で媒介契約を締結している場合。
■破産手続きなどによる弁護士などからの売却依頼物件。
■売買契約が成立した際に弊社規定の仲介手数料をお支払いいただけない場合。
■弊社の査定価格と媒介価格が大きく乖離している場合。

なお、上記のほか、物件所在地、種別、形状、価格等物件の条件によりお取り扱いできない場合がございます。

本サービスは無料でご利用になれます

本サービスは無料でご提供いたします。物件セールスに際して、「住宅設備修理サポート」可能物件として弊社ウェブサイトやセールス資料等に記載させていただくことにより、お取引物件の付加価値向上をサポートいたします。

■テックマークジャパン株式会社が修理を保証する内容は以下のとおりです。

対象範囲	対象製品の取扱説明書及び本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で発生した、自然故障を対象とします。※自然故障とは、メーカー保証規定により保証の対象となる故障を指します。
対象製品	１年以上のメーカー保証期間を有する本制度の対象機器で、弊社が、売主様確認の基に実施した動作確認において、『設備「有」·故障「無」（売買契約時）』とした製品。
対象メーカー	国内で流通する対象設備機器のメーカー全て。
対象期間	物件引渡日から6ヶ月間 ※引渡日からの7日免責はございません。
免責期間	メーカー保証期間であった場合はメーカー等が保証するため、対象期間内であっても免責となります。
サービス内容	上記対象製品の故障に対する修理（メーカー保証に準じた、「技術料」·「部品代」·「出張費」等）。 ※修理実施が不能の場合、修理代替行為として同等製品を提供。
1物件あたりの修理限度額	500万円（税込）
1修理あたりの限度額	同等機能製品の再調達価格
修理保証会社	テックマークジャパン株式会社

MUFG

三菱UFJ不動産販売株式会社

西宮センター

TEL 0120-301-894

〒663-8204　兵庫県西宮市高松町３－３４ パセオ・エスタシオン２階
TEL. 0798-65-9561　FAX. 0798-65-9119

★不動産売買のこと★
お気軽にご相談ください
担当／みやたけ

2014K780-0052

国土交通大臣（7）第３８９０号　（一社）不動産協会会員　（一社）不動産流通経営協会会員　（公社）首都圏不動産公正取引協議会加盟

土・日も営業（水曜日・祝日定休）

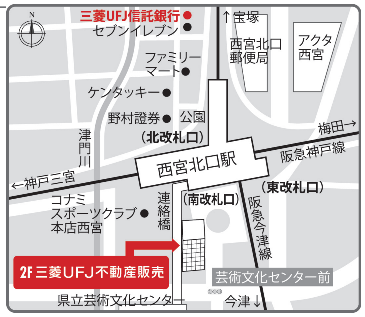

不動産のご相談は「住まい1」へ
お気軽にホームページへお越しください。
各種検索ページで入力
住まい1　検索
住まい1 ワン
www.sumai1.com